

第9回 新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会 議事録

日時 令和2年9月9日(水)午後1時30分～午後3時22分
 会場 江戸川区役所4階委員会室ほか(タブレット端末によるウェブ会議)
 委員 19名(下表のとおり。佐谷副委員長、加藤委員、高橋委員、五井委員
 千葉委員は欠席)

役 職	氏 名
筑波大学名誉教授 (江戸川区都市計画審議会委員)	大村 謙二郎
東京大学生産技術研究所 教授 社会科学研究所 特任教授	加藤 孝明
法政大学大学院政策創造研究科教授	上山 肇
株式会社計画技術研究所 代表取締役 (江戸川総合人生大学江戸川まちづくり学科長)	佐谷 和江
日本大学短期大学部建築・生活デザイン学科 准教授	山崎 誠子
区議会自由民主党幹事長	大西 洋平
江戸川区議会公明党幹事長	竹内 進
区議会江戸川クラブ幹事長	中津川 将照
日本共産党江戸川区議員団幹事長	小俣 則子
一之江地区町会連合会会長	高橋 正明
鹿骨地区自治会連合会会長	実川 享
東京商工会議所江戸川支部顧問・名誉会長	平田 善信
公募区民	川合 里美
公募区民	五井 由希恵
公募区民	島田 直子
公募区民	安田 雅俊
副区長	山本 敏彦
副区長	新村 義彦
教育長	千葉 孝

事務局 新庁舎・大型施設建設推進室長、施設計画課長、新庁舎建設推進担当課長、
 建設技術課長、経営企画部長、経営企画部参事企画課長事務取扱、
 財政課長、情報政策課長、広報課長、都市開発部長、都市開発部参事都市
 計画課長事務取扱、施設課長、危機管理室長、総務部長、環境部長、
 文化共育部長、生活振興部長、福祉部長、子ども家庭部長、児童相談所長、
 健康部長、江戸川保健所長、土木部長、区議会事務局長

傍聴者 11名

司会（新庁舎建設推進担当課長）

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまより、第9回「新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会」を開会いたします。

本日は、御多忙のところ、御出席くださり、誠にありがとうございます。前回に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からウェブでの開催となります。御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

まず初めに、新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会、上山委員長より御挨拶を頂きます。よろしくお願いいたします。

上山委員長

皆さん、こんにちは。

この新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会も本日で9回目を迎えることになりました。前回に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からウェブでの開催となります。前回の会議の様子は、東京都や都内自治体のニュースを取り扱う「都政新報」の取材を受け、記事にもなりました。この記事を委員の皆様へ配付していますが、皆様の御協力により注目を浴びる取組みになっていることを御報告いたします。

前回の6月には、私たちの策定委員会で検討する全体項目を確認した上で意見交換を行いました。本日は、前回頂いた御意見を踏まえながら、新庁舎の規模と施設計画について検討いたします。本日を迎えるに当たっては、委員の皆様に対して事務局から事前に内容説明があったと思います。その中で頂いた御意見、御感想を紹介した上で、皆様に御発言いただき、ウェブ開催でありながらも活発な意見交換ができればと思います。本日もよろしくお願いいたします。

さて、本題に入る前に、ウェブ会議開催に当たっての確認事項がございます。

資料1は先ほど御紹介した「都政新報」の記事です。

資料2「Web会議システムを利用した策定委員会の開催」とあります資料を御覧ください。本日の委員の皆様への参加場所は資料のとおりで、前回と異なる点は傍聴者の受け入れについてです。前はウェブ会議の初回ということで傍聴者を募集しませんでした。今回は、あらかじめ傍聴希望者を募り、区役所内の別の会議室で会議の様子を傍聴いただいています。新庁舎建設という注目事業ですので、三密を避けながら、区民の皆様にも公開いたしますので、よろしくお願いいたします。

資料の下の段は、前回の策定委員会で確認した内容です。会議の定足数として、本日も出席委員14名のうち、その半数を上回る12名の委員が区役所の会場に参集して会議に出席していることを御報告いたします。以上、会議の運営についての報告となります。続いて、事務局より事務的な報告をお願いします。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

まず、本題に入る前に事務的な報告をさせていただきます。

本日は、学識経験者の佐谷副委員長と加藤委員、町会・自治会の高橋委員、公募区民の五井委員、教育長の千葉委員が所用により欠席されると伺っていますので、御報告します。ウェブ会議については本日で2回目ということで、機器の使用に慣れない点多々あると思います。基本的には、操作補助として区の職員をお近くに配置していますので、不明な点はお声掛けください。

操作方法は資料3に御用意していますが、発言する際には画面左下の音声機能をオンにして「はい、佐藤です」というように、お名前を述べていただくようお願いいたします。そして、発言が終了した際にはミュートにさせていただきたいと思います。オンの状態はマークが黒、ミュートの状態はマークが赤になります。発言するとき以外は必ず音声機能をミュートにするようお願いいたします。音声機能がミュートになっていれば、資料をめくる音や部屋での会話など周囲の音を拾うことなく、発言者の声だけが聞こえる仕組みとなっています。また、今回はタブレットの下の部分に各委員のお名前が表示されていますので、御確認いただければと思います。また、イヤホンの音量もヘッドホンの操作部分で変えられますので、必要に応じて調整をお願いいたします。

以降について、上山委員長に進行をお任せいたします。

上山委員長

改めまして、皆様、こんにちは。早速、本日の次第に沿って進めてまいります。次第の3「新庁舎建設基本構想・基本計画(案)の内容検討『規模と施設計画』」に入ります。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

改めまして、新庁舎建設推進担当課長の佐藤です。本日も前回に引き続きウェブ会議となりますので、よろしくをお願いいたします。

A3判の資料4を御用意下さい。はじめに1ページを御覧ください。策定委員会の流れについてですが、今回は規模と施設計画（建物・駐車場等の規模、窓口・部署等の配置の考え方）についての検討となります。

次回は10月19日に開催を予定していますが、建設コストと財源、事業手法、スケジュールの検討ののち、第11回と第12回では基本構想・基本計画（案）の確認、まとめを行っていく予定で考えています。

2ページをお願いいたします。新庁舎の規模について説明いたします。規模は、建物、駐車場、バイク駐車場・駐輪場についてです。

規模検討の考え方ですが、今後、人口、職員数ともに減少することが想定されますが、本庁舎は将来にわたり行政・防災拠点の中核となります。また、ゆとりを持って計画することで様々な用途にも応用が利くこととなります。例えば震災時の対応、今回のコロナ感染症での対応など、様々な用途にも対応が可能となります。将来的にも様々な変化に対応できる可変的な庁舎にもなってもらいます。また、都市計画の条件や周辺環境にも配慮しながら、敷地に建設し得る最大規模の施設にするとしています。

規模を算定する基本的な要素として、現在の職員数2,302人、議員数44人としています。まず、新庁舎の建物規模ですが、3つのアプローチで行っています。「ア」は、国の基準による想定規模、「イ」は、東京23区の新庁舎建設事例を踏まえた想定規模、これらは機械的な計算で出している数値となります。「ウ」は今年度、現庁舎における執務環境の調査委託を実施していますが、その結果の分析と他自治体の新庁舎建設事例の傾向を総合的に評価して算出したものです。こちらが最も重要なものだと考えますが、これらの結果を踏まえて建設規模を設定してもらいます。

次に、駐車場の規模ですが、現庁舎の駐車場規模と利用状況、法令で必要な台数、国土交通省の開発マニュアルによる交通量予測の3つの数値と、来庁者と職員に行ったアクセス手段調査、将来の自動車利用の考え方を加味して駐車場規模を設定してもらいます。

次に、バイク駐車場・駐輪場の規模ですが、こちらも現在の台数と交通手段調査から規模設定をしています。

3ページから新庁舎の建物規模について、3つのアプローチを説明させていただきます。まず、「ア」ですが、こちらは総務省の基準による想定規模です。この基準は多くの自治体で新庁舎の建物規模を算出する際に活用されています。職層ごとの職員数から各スペースの面積を算出して積み上げています。その結果、約5万2,300㎡が算出されています。この数字は大きく出る傾向にあり、実態を反映している数字であると言い切れないところがございます。

次に、「イ」の東京23区の新庁舎建設事例を踏まえた想定規模ですが、こちらは江戸川区と同じ事務を担う23区内に絞って出しています。すでに新庁舎を建設した区、これから建設予定の区、併せて6区の本庁舎の在籍職員数と延床面積の相関関係から近似曲線を導き出しています。下の図を御覧いただければと思います。6区の職員数と延床面積から示される青い点線が近似曲線です。はじめに、下のX軸において、江戸川区の職員数2,302人の位置を押さえます。そこから算定手順のとおり、青い点線の位置に当てはめると、左のY軸において、約4万6,600㎡が導き出されます。こちらの数字も機械的に算出したものとなります。

続きまして、次の4ページは、現庁舎の執務環境調査を踏まえた想定規模です。今年

の4月から執務環境調査を業務委託しています。現在の執務スペースの面積、文書量、物品量、会議室の利用状況などの調査を実施し、現状と必要な機能に基づき、基準レイアウトを作成して面積を算出しています。

右の基準レイアウトを御覧いただければと思います。事務室として100席入る執務スペースのレイアウトイメージです。 の窓口エリアのほか、 の執務スペース、 のバックヤード、 の文書庫をそれぞれ配置しています。左側の紫枠の一番上の事務室の算定面積が1万4,670.66㎡とあります。一方、現在の事務室が9,645㎡でありますので、このレイアウト図は現在の約1.5倍の広さになっています。 の窓口エリアではICT技術の活用、 の執務スペースではフリーアドレス、 のバックヤードも現在ないスペースであり、様々な用途に利用できます。集中作業コーナー、打ち合わせコーナーなど、会議室の代わりにも使えるところになります。 の文書庫も現在の文書量をそのまま持っていった場合のスペースとしてますが、文書の共有化など文書量を削減することで、このスペースも今後、他の用途に活用することが可能となります。

次に、左側の紫枠の一番下の災害対策スペースを御覧いただければと思います。こちらは789.12㎡とございますが、右側の基準レイアウト例（災害対策スペース）を御覧ください。現在、本庁の5階に危機管理室と災害対策本部室がありますが、現在の執務スペースは約115㎡、この基準レイアウトではバックヤードも含め、約184㎡と、1.6倍の大きさとなります。現在設けていない休憩室で、仮眠室やシャワー室も備えています。

一番右の災害対策本部室では、現状42名で約104㎡となっておりますが、この基準レイアウトでは70名が入る約230㎡と、2.2倍の大きさとなっております。普段は大きな会議室としても使用することができます。また、この図にはありませんが、職員3日分の飲料水、食料、毛布なども入る備蓄倉庫も含めています。全体で約789㎡です。現在の災害対策スペースが約265㎡ですので、こちらも約3倍のスペースを想定しています。

紫色の枠は文書量や会議室などの実態を洗い出し、必要と思われる機能から算出しています。都税事務所を含めると2万7,374.73㎡と算出しています。

そのほか、緑色の共有スペースの部分ですが、こちらは他の自治体の新庁舎での平均割合から算出しています。こちらが約2万㎡となり、合わせて4万7,400㎡となります。現在の庁舎が約2万3,000㎡ですので、約2倍以上の規模となります。

現庁舎のスペースや機能、利用状況を分析して、他自治体事例の規模、考え方を加味することで、現庁舎が抱える課題解決に必要な面積としまして約4万7,400㎡となります。総務省の基準が約5万2,300㎡ですが、合理的かつ効率的なスペース活用が求められることから、現段階での目標規模は4万7,400㎡を採用した上で、引き続き、規模を精査しまして、変化に対応できる庁舎としていきたいと考えています。

続きまして、5ページからは駐車場の規模の検討です。目標台数の設定として3つ出

しています。「エ」の現状の駐車場確保数は239台となっています。これは、来庁者96台と庁用車等143台、この中には区長車、副区長車、議員用の台数も含まれております。

「オ」は、東京都駐車場条例に基づく必要台数ですがこちらは92台です。「カ」は、新庁舎整備により発生が見込まれる駐車需要台数で、国土交通省の開発マニュアルに基づき算定しますと、84台という台数が導き出されます。このように239台、92台、84台と、数字にバラつきがあります。

次に、この7月に本庁舎に来庁された661人の方にアクセス手段の調査も実施しています。この結果、庁舎が船堀に移ることで電車・バスが15.7%増え、自動車・バイクが5.3%減ることが見込まれます。また、庁用車121台の1年間の稼働状況も調査し、同時に最大で77台が稼働していることもわかりました。さらに、それだけではなく、カーシェアリングシステム導入の可能性もございます。こちらは福岡市の事例ですが、平日は庁用車として使用し、休日は市民に貸出しをするといったことも考えられます。また、環境への配慮から、駐車台数を減らし、環境改善の推進も考えていく必要があります。以前の策定委員会では、今後、人々のモビリティの概念も変わるといった御意見もあったと思います。これら様々な要素から、現時点では現状規模の1割削減を掲げ、設計の段階において検討を深めるものとし、目標台数は200～220台としています。

次に、バイク駐車場・駐輪場の検討です。現在のバイク駐車場は80台となっています。バイクについては現状も特に問題はなく、この数値は妥当ではないかと考えています。

駐輪場については、現状708台ですが、大半を職員の通勤利用で占め、飽和状態となっています。また、5月に職員を対象にアクセス手段調査を行い、庁舎が船堀に移ることにより、職員の自転車通勤については約8%、200人ほど減少する見込みとなります。先ほどの来庁者へのアクセス手段調査でも自転車で訪れる方は減少する見込みです。しかし、駅至近になることから、例えば店舗に訪れるなど、来庁目的以外の一時利用も見込まれます。

このことからバイク駐車場・駐輪場について、現状と同等規模を確保し、現時点では目標台数はバイク駐車場80台、駐輪場750台としています。なお、タワーホール船堀、民間の再開発ビル、新庁舎、これら3つの施設で考えていくことも必要ではないかと思えます。そのほか、今後の検討として、委員の皆さんや区民の方からも要望のありましたバス路線の拡充など公共交通の利便性向上の検討、また駐車場・駐輪場の有料化の検討、カーシェアリング施策の具体的な検討も同時に必要ではないかと考えます。

続きまして、6ページをお願いします。ここからは施設計画についてです。施設計画のコンセプトですが、1つ目に「浸水対応型庁舎の実現」を挙げています。水害が発生しても業務が継続できるよう、1階部分には窓口等の行政機能は配置せず、設備機械室は浸水対策に加え、機器更新の観点から中層階に配置するとしています。前回の策定委

員会で、地下に駐車場等をつくるべきではないといった御意見を頂いています。

また、一方で敷地にはゆとりをもって建物を建ててほしいという御意見もございました。前回と異なる部分で、今回改めて地下の活用について整理しております。右下の写真ですが、地上及び地下の空間を有効活用するため、地下駐車場等の設置も検討しています。浸水対応型庁舎として地下空間の水害リスクを踏まえ、浸水しない構造を目指すものとしていきます。今後、設計者から提案も受けながら具体化します。この写真は、防水扉ですが、大手町にある建物で水深10mにも対応可能というものです。建物の入り口には防水扉が張り巡らされており、浸水対応されています。本区でも新庁舎建設において、地下及び地上の空間活用を含め、他にはない浸水対応型庁舎を目指し、検討していきます。

次に、2つ目の「災害時の十分な稼働」について、区長室や危機管理室は災害時に各部署との連携が図りやすいよう、中層階に配置することを考えています。

3つ目ですが、「区民の利便性・事務効率の向上」は、全般的にゆとりのある動線、わかりやすく利用しやすい機能配置、区民利用については低層階、その他は中高層階としています。関連性の高い部署は近接配置としてまいります。今年5月に職員を対象に部署配置の調査も行っており、その結果をお示ししています。右図のように赤や黄色の線をつないでいる部署が、近接が望ましい部署を示しています。例えば経営企画部と総務部、都市開発部と土木部、福祉部と健康部がその例です。これらの関係性に配慮しながら部署配置を考えていくこととなります。

また、空間構成のイメージですが、地下階は浸水対応を想定したつくりにするとともに、1階は水害時にも行政機能を継続できるように窓口を配置せず、2階と3階で区民の手続関係の機能をまとめ、横移動可能な駐車場を配置します。中層階については区長室、危機管理室、設備機械室、備蓄などを配置し、上層階はその他の機能配置イメージを示しています。

次の7ページですが、各階の空間を平面的にイメージしたものをお示ししています。地下については浸水を想定したつくりにするとともに、1階については広場、カフェ、コンビニ、区民交流スペースを設けています。左下のイラストは広場周り、右下のイラストは区民交流スペースでの物産展をイメージしたものです。来庁者は2階・3階に設けた区民窓口で目的を完結できるようにするとともに、同フロアに駐車場を設け、ここから入れるように考えています。また、2階・3階の駐車場は、水害のおそれがあるときに地下の庁用車を退避させるなどの対応も可能です。左の真ん中と左上のイラストが2階・3階のイメージイラストとなっています。4階は、災害時の各部との連携を踏まえ、区長室、危機管理室といったものを配置、機械室、備蓄も非浸水階へ配置しています。5階から上階については、執務フロア、議会フロアなどを示しています。なお、議

会の部分については、議員の皆様にも御検討いただいておりますので、今後反映したいと考えています。

右図については、執務フロアで職員の働き方をイメージしたものをイラスト化したものです。執務フロアのバックヤードの使われ方として、打ち合わせや昼食に使用するほか、資料作成に集中するコーナーやリフレッシュするスペースといったものも想定し、イメージイラストで表現しています。

次に、8ページからは新庁舎整備に伴う執務環境調査の中間報告です。「ア」については、4ページで使用しました現状レイアウトの調査結果です。他の4つの自治体の新庁舎事例に基づく共用部分の面積傾向から4万7,384㎡を算出しています。

「イ」は、会議室利用頻度調査で、6月の1か月の使用状況から、会議室の規模に応じた必要数と合計面積を算出しています。全部で49室、必要面積として1,257㎡ほどが出てきています。49室の中で6人以下のSサイズが24室とありますが、会議室については今後会議のあり方を見直すとともに、Sサイズについては、先ほどご紹介したバックヤードの打ち合わせスペースの活用による代替も考え、会議室の規模と数を見極めていく必要があります。

「ウ」については、4ページで文書量と物品量を調査した結果を載せています。事務室内の収納については、こちらに掲げてある1万2,944ファイルメーター、書庫については5,872ファイルメーター、倉庫は3,431ファイルメーターということで、聞き慣れない言葉ですが、ファイルメーターというのはA4サイズの用紙を1m積み上げた量です。「㎡」に換算すると、書庫については約627㎡、倉庫については844㎡という数値が出てきています。今後、物資量削減、保管のあり方を検討し、収納量圧縮によるスペースの有効活用を図る必要があると考えています。

「エ」については、先ほど6ページの図で説明させていただきましたが、各部署間での近接希望調査結果をまとめたものを載せています。

続きまして、9ページです。「オ」については、5ページの庁用車稼働率調査で庁用車121台の状況を把握したところです。全庁用車の平均稼働率は32%、最大稼働数については同時に77台という状況が把握できました。「カ」については、来庁者を対象に行った交通手段調査の結果で、5ページでお示ししていますが、661人の方に回答を頂いたところです。調査は、本庁舎の区民課、保育課、児童家庭課、介護保険課、障害者福祉課に訪れる来庁者に実施しまして、結果としては電車・バスの利用者が大幅に増え、自動車・バイクの利用者は減少傾向との結果となっています。

「キ」については、職員を対象に行った交通手段調査の結果で、自転車利用は減少し、バス・電車利用は増加する結果となっています。今後、合理的かつ効率的なスペースの活用を踏まえた、適正規模の分析をするとともに、民間オフィスなどの先進的な事例を

取り込み、新庁舎での必要な機能の検討をしていく予定です。

次に、10ページをお願いします。策定委員会でも職員の意見を踏まえることについての御意見を頂きました。10ページは、昨年10月から今年8月まで行ってきた「新庁舎建設に向けた3つのプロジェクトチーム」で検討してきた内容をまとめたものです。

「仕事の進め方改革チーム」では、今できること、新庁舎建設までにできること、新庁舎移転後にできることという時間軸の中で検討してきたことを載せています。職員の働き方を刷新して住民サービスの向上を実現していくという視点を踏まえ、様々な方策について検討を行ってきたところです。

また、「窓口のあり方チーム」では、将来を見据えた共生型窓口をテーマとして、区民窓口を2階・3階に集約する考えをまとめています。

「行政拠点の再編検討チーム」につきましても、新庁舎が移転する2030年頃を見据えた各行政拠点の方向性としての検討や、さらに先の将来の方向性、時代の変化に応じて変わる行政拠点のあり方について検討してきました。

これらは、新庁舎の検討に併せての現時点での検討結果となりますが、今後も検討を深めていきます。

続きまして、11ページであります。在宅勤務など新型コロナウイルスへの対応を経て、3つのプロジェクトチームに関連する項目で職員自身が感じたことや、今後必要と考えることについてのアンケートも実施しました。世代・職層、満遍なく1,783人の職員から回答がありました。仕事の進め方改革に関連することでは、コロナ禍を踏まえた在宅勤務の課題に関することや、窓口のあり方については、10年後と50年後の窓口のあり方、行政拠点の再編検討に関しては、本庁舎以外の窓口機能やアウトリーチという点でアンケートを行っています。ここには載せていませんが、様々な課題をクリアしながらテレワークを推進すべき、自治体が先導して働き方改革を進めるべきといった自由意見も頂いています。このアンケート結果につきましては、それぞれのプロジェクトチームの検討に活用しています。

続きまして、12ページは、SDGs対応型庁舎の実現イメージを示しています。新庁舎建設事業とSDGsを関連づける取組事例は先例がないところですが、日頃から区では、福祉、健康、教育、子育て、まちづくりなど、多岐にわたる様々な施策を行う中でSDGsを意識した業務展開を行っています。現在進めている新庁舎整備におきましても、計画段階から建設時、さらには完成後の運用段階といったように、各フェーズに応じてSDGsの項目を達成できる事業ではないかと考えています。今後も「SDGs対応型庁舎」を実現できるよう検討を進めてまいります。

続きまして、13ページですが、新庁舎建設に関連する検討組織の現状についての報告です。前回6月4日の策定委員会後の動きとしまして、区議会新庁舎建設等検討特別委

員会が開催されています。6月9日は、6月4日に行いました新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会開催の内容につきまして、報告しています。7月21日は、区議会新庁舎建設等検討特別委員会のメンバーが替わったこともあり、新庁舎建設等の検討状況について、新庁舎建設の検討状況、策定委員会の内容、船堀四丁目地区市街地再開発準備組合での検討状況、公共施設再編・整備に向けての検討状況といった報告をしています。先月8月24日には、新庁舎の議会機能について、他自治体新庁舎における議会機能の紹介をしました。また、23区の議会機能のアンケート結果も紹介し、次回の特別委員会では議会機能について議論いただく予定となっています。基本構想・基本計画にも反映してまいりたいと考えています。

次に、船堀四丁目地区市街地再開発準備組合につきましては、担当として進める都市開発部の室井から報告いたします。よろしく願いいたします。

事務局（都市開発部参事都市計画課長事務取扱）

都市開発部都市計画課の室井です。船堀四丁目街区の権利者との、まちづくりの検討状況について御報告いたします。前回の策定委員会の際に、再開発準備組合の設立について7月開催に向けて準備を進めていることを御報告しましたが、無事7月に開催されました。資料を御覧いただきたいのですが、対象地区については、庁舎建設が予定されている船堀四丁目の2・3・6街区の一部になります。組合員は、地区内に土地の権利をお持ちの方11名、この11名の内訳として、個別の権利者が9名、マンションについては共有名義ということで1棟ごとに1名とカウントしますので、11名です。全権利者は77名ということです。これまでの経過ですが、平成31年3月よりまちづくり懇談会を開催してまいりまして、今年2月まで勉強会を5回、さらに準備組合の設立に向けた発起人会を4回開催しました。そして、7月の準備組合の設立に向けまして、事前にマンションの方々等を対象に説明会を開催し、7月4日に準備組合の設立総会が行われ、賛成ということで準備組合が設立されたところです。今後につきましては、まちづくりの基本構想の検討を今行っており、さらに、来年度、事業協力者の募集を行いますので、それに向けた準備を進めています。私からは以上です。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

ありがとうございました。資料4の説明については以上です。

上山委員長

詳しく、また丁寧に御説明していただき、ありがとうございました。新庁舎建設の大きな核となる規模と施設計画について根拠データなどを示しながら、大変わかりやすく

御説明いただきました。

初めに、前回同様、委員の皆様への事前説明の際に出た御意見、御感想と、本日欠席されています佐谷副委員長、加藤委員、高橋委員、五井委員の御意見を紹介させていただきます。その後、委員の皆様から御発言いただきたいと思っています。

事務局よりお願いいたします。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

欠席されています委員の御意見と、事前に委員の皆様からございました御意見、御感想を紹介させていただきます。

まず、佐谷副委員長のご意見です。

建物の規模についてですが、

- ・新庁舎の延床面積の目安はよく理解できたが、今後、基本設計を進めていく中で、その数字は多少上下しても問題ないよう、幅を持たせた設計作業をしていくことが重要。
- ・会議室の大きさと会議人数のミスマッチは区役所だけでなくどこでも起きていることなので、現庁舎での利用状況調査の結果を踏まえ、必要な会議室数、規模を想定していくことは意義深いと感じる。

駐車場・駐輪場の規模につきましては、

- ・駐車場・駐輪場においても時間の経過とともに今回設定した目標台数が変わる可能性があるため、設計の段階では幅を持たせながら検討していくことが重要。

施設計画については、

- ・地下を有効活用していくという方向性でよいと感じる。浸水対策の方法としては様々あるので、設計の中に防災アドバイザーなどを組み込むなど、建築的にどのようにしていくべきか探求していくことが必要。
- ・行政手続の電子化を目指す区の方針はよいと思うが、時代が進んでも一定程度はICT技術になじめない方もいるし、貧困など真に困っている方は相談にすら訪れないこともあるので、アウトリーチの視点は今後重要になる。真に困っている方をいかに救うかが行政の役割である。

といった御意見を頂いています。

続きまして、加藤委員からのご意見です。

建物の規模について、

- ・規模は十分に確保すべき。スペースを様々な用途に活用できるように融通の利く設計が重要。今回のコロナ対応でテレワークや週休日の振り替えが行われている中で、自席を持たないということにすれば、ほかにスペースを有効活用できる。現在は出勤・出社に意義があり、人と会うことが仕事と捉える風潮があるが、人と漫然と会うので

はなく、意味を持って人とコミュニケーションを取ることが重要ではないか。そのためには、今回提案されているバックヤードは大いに役立つのではないか。執務環境のあり方全般としてコロナを踏まえた働き方への転換が必要。

駐車場・駐輪場の規模につきましては、

- ・庁用車のあり方が駐車場規模設定のポイントになるのでは。もっと大々的な規模削減を打ち出してもよいのでは。
- ・地下空間も駐車場として有効活用するのはいいことだと思う。
- ・2階・3階に窓口来庁者用の駐車場を置くのは非常によいアイデア。水害時には地下に置く車の避難場所にもなり、有効活用できる。
- ・災害対策の観点からは、自転車やバイクは機動力の面で重要。

施設計画については、

- ・防水扉や防水板については、地下に守るべきものがあるのか否か、費用対効果を見極めるべき。
- ・「浸水対応型庁舎」という文言は新庁舎のコンセプトとしてよい。
- ・災害対策本部室は会議などでふだん使いすべき。
- ・実際に災害が起きたらスペースはきっと不足すると思われる。よって、プラスアルファの空間を確保できるレイアウトにすべき

といった御意見を頂いています。

続きまして、高橋委員からです。

駐車場・駐輪場の規模として、

- ・駐車場と駐輪場の規模の考え方は理解できた。駅に近い庁舎になるので、有料化する場合には料金設定をしっかりと検討しなくてはならない。

施設計画につきましては、

- ・策定委員会でもたびたび発言があるが、職員が使いやすい環境をつくることが重要と考える。
- ・バックヤードの考え方も重要であり、職員が簡単な打ち合わせや休憩できるスペースは必要と考える。
- ・具体的な機能の話になってしまうが、省エネルギーの取組が可視化され、来庁者にもその取組が伝わるような庁舎になることを望む

といった御意見を頂いています。

次は、五井委員からです。

施設計画について、

- ・職員が率先して新たな働き方に取り組むことが重要。業務が多忙であるのは理解できるが、職員が家族を大切に、ワーク・ライフ・バランスに取り組む姿勢を発信する

働き方にしてほしい。そのためには職員の声を吸い上げて具体的な取組にしていくことが重要と考える。執務スペースのバックヤードの考え方にも通じるが、職員が仕事のオン・オフを切り替えられる環境が必要ではないか。よい人材を取り合うような現代において、職場環境は職業選択の要素として重視されると思う。しっかりとした職場環境を整えて、よい人材を集めて、よりよい区政を展開してほしい。

地下駐車場に関して、

- ・ 前回の策定委員会では地下不要との声もあったが、水害を想定した造りや、いざというときには2・3階に避難させられるという考えは非常によいと思う

といった御意見を頂いています。

またそのほか、出席委員からの意見としまして、

建物の規模としまして、

- ・ 建物は可能な限り大きく計画し、将来変化にも対応できるという視点が大切。
- ・ 敷地に対してゆとりのある計画にすべき。

駐車場・駐輪場の規模につきましては、

- ・ 駐車場は高齢者の送迎など様々に使用されていることを想定して2・3階のフロアに設けられている。介助者の視点で見てもとてもよい取組だと思う。
- ・ コロナ禍において公共交通から自転車の活用にシフトされていくことが見込まれる。そのことを見越した駐輪場の計画が必要。
- ・ 駐輪場は機械式の地下駐輪施設を設ければ平置きスペースが不要になるのでは。
- ・ 駐輪場の規模は減らし過ぎて自転車があふれないように適切に計画をすべき。
- ・ 駐車場・駐輪場については来庁者利用に重点を置き、目的外での利用は料金設定を高くするなどの工夫が必要。

といった御意見を頂いています。

施設計画につきましては、

- ・ 執務室のバックヤードは、アメニティの高い空間でアイデアを出し合うようなクリエイティブな場所であるとよい。
- ・ 2・3階で来庁者の目的を達成できることについて、現庁舎の課題を解決できてよい。
- ・ 駐車場やエレベーターは、区民、事業者、職員など目的に応じて計画すると効率的でよい。
- ・ 来庁者がスムーズに目的場所へ向かうためにはサイン計画が大切。色や形など工夫を。
- ・ 地下は水没することを念頭に置いて計画していけばよい。
- ・ 感染症対策では換気が大切。内部空間を考える上で換気計画を大切にすべき。
- ・ SDGsの取組は会社経営でも求められてくるもの。新庁舎建設に絡めていくことは重要だと思う。SDGsと新庁舎建設を絡めた事例は全国的に見てもまだないはず。ぜひ進め

てほしい。

といったような御意見を頂いていますので、報告させていただきます。

上山委員長

ありがとうございました。意見交換に入る前に、皆様の御意見、御感想を共有することができました。

この後は委員の皆様から御発言を頂きながら意見交換をしていきたいと思います。多くの方が発言できるよう、委員の区分ごとに進めていきたいと思います。

発言者を明確にし、議事録を正確に作成していくため、発言者はまず音声機能をオンにしてお名前を述べてください。また、発言者の音声は若干のタイムラグがあってもほかの委員に届きますので、発言のスピードにも御注意ください。そして、発言終了後にはミュートにしていきたいと思います。

それでは、最初に区議会議員の委員の皆さんにお話を伺いたいと思います。まず、大西委員、いかがでしょうか。

大西委員

大西です。よろしくお願いいたします。

御説明ありがとうございました。過去の議論についても網羅していただいていると思っています。私からは一つ提案と申しますか、意見を申し述べたいと思っています。

以前の策定委員会でも、また議会でも、災害に強い庁舎づくりという議論が行われているわけですが、以前、私どもの会派で熊本県庁に視察に行きました。そのときに、熊本地震のときに陣頭指揮を執りました自衛隊OBで管理職の方がおっしゃっていたのですが、災害時に幹部職員等が一堂に会して、どこの地域で何が行われているか、安定した指揮系統を把握、あるいは図っていくには、県内の全体図が分かるような、拡大地図が広げられるくらいのスペースが必要とおっしゃっていたことが大変印象的でした。

今回お示しいただいた案には、4ページに災害対策スペースということで789.12㎡、参考という形で算定面積を出していただいています。もう少し拡大してもいいのかと思います。極端な話、平時には貸し会議室や、あるいは上層階であればパーティー会場など、区民の皆様にも開放してもいいと思います。一方で、有事のときにはフロア全体で大きなスペースをつくって、一堂に会して情報共有を図って、指揮系統をしっかり保てるスペースを確保していきたいと思います。

船堀は、御承知のとおり、江戸川区の中心ですので、まさに全体を見回せる場所です。そういった意味では、今後いろいろ御検討いただく上では、有事の際にはいかに情報共有できて、知識を結集できる場所ということをつくっていただきたいと思います。

後からこういったスペースをつくることは非常に難しいので、この段階でスペースの創出という視点に重きを置いていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと意見を申し伝えたいと思います。以上です。

上山委員長

大西委員、ありがとうございました。続きまして、竹内委員、いかがでしょうか。

竹内委員

竹内です。今回、よくまとめていただきまして、ありがとうございます。事務局の皆さん方、本当にありがとうございます。これを拝見させていただきまして、今、大西委員からも御発言がありましたけれども、当然、この新庁舎につきましては、防災拠点となるものですから、ゆとりのある設計をお願いしたいと思います。いざ災害があったときに、区民の皆様方を守るという観点からもゆとりのある建物にさせていただきたいと思ひます。駐車場のあり方ですが、地下空間を利用するということは非常にいいことだと思ひます。止水板や防水の技術も進んでいますので、地下空間を利用しながら、区民の皆様には様々な形で使っていただけるようなものを考えていただきたいと思います。

SDGsに対応した新庁舎のあり方ということで、これは本区にとっても大事な視点だと考えていますので、SDGsに対応した区役所のあり方ということを目指していきたいと思ひていますし、お願ひしたいと思ひます。

もう一つ、駐車場のあり方ですが、タワーホール船堀も近くにあり、民間の再開発ビルもこれから建てられていく、そして区役所もあるといったことで、駐車場のあり方をよく考えていただいて、これから船堀全体のまちの姿も含めまして、様々な観点から本庁舎の動線のあり方やまちづくりのあり方、そういったことをよく議論しながら、検討を進めていただきたいと思います。以上です。

上山委員長

竹内委員、ありがとうございました。続きまして、中津川委員、お願ひいたします。

中津川委員

中津川です。本日はありがとうございました。

第9回の策定委員会ということで、より具体的にだんだん煮詰まってきたというイメージです。やはり防災のことについては遺憾なく新庁舎が災害時に十分な対応ができる拠点となるように、今の御意見も加味していただきたいと思います。私からも要望したいと思います。

業務の効率化や働き方改革という観点で、職員の働き方について意見を申し述べさせていただきます。これからの時代は日々刻々と変化していき、行政のあり方、あるいは来庁者のニーズも多様に変化してくると思います。職員のアンケートの結果を見ますと、仕事の進め方改革という点で、今回、コロナ禍という状況で、在宅勤務も増えてきているかと思っています。そこで多くの課題が見えてきていると思いますが、テクニカルなシステム的なことも必要かと思うのですけれども、こういった柔軟な働き方を実行できるように、職員のアンケート結果では、例えば在宅勤務を実施する上での課題として、アクセスができないとか、端末ネットワークの完備も不十分だった、というような結果も出ています。

それから、働き方改革でペーパーレスや、テレビ会議や、テレワークや、自宅がサテライトオフィスになる可能性もありますので、省スペース化を図りながら、防災や重要なことに関しては幅を持って、省スペース、コンパクトにするだけではなくて、別のところに余裕を持たせるような行政拠点をぜひ検討していただきたいと思います。職員の働き方によって行政サービスはすごく良くなって、区民の皆さんに還元できることでもありますので、ぜひこの辺は加味していただきたいと思います。以上です。

上山委員長

ありがとうございました。それでは、小俣委員、いかがでしょうか。

小俣委員

小俣です。私からもいくつかあります。まず、来庁者にアンケートを取られて、661人からの回答があったのですが、今、コロナ禍の中で、平時の庁舎の利用というか、来庁者の人数というか、これを基にして作られてくるという点で加味されているのか、そのことをお聞きしたいと思います。

また、2階・3階で全ての区民の方の窓口で、手続きがほとんど完結できるという点は非常にいい計画だと思います。その中で、屋上緑化のことが6ページにありました。主に中層階ということでは、職員の気分転換やゆとりを生むという点ではいいのですが、区民の方にとっては広場周り、区民交流スペースができるという良い面がある一方、屋上緑化についてはかなり維持管理が大変で、コストの問題もありますので、なければいいということではありませんが考えたほうがいいのかと思いました。

職員の執務室のバックヤードについて、現在、食事をするところがないという点で、このような設計はすごくいいと思います。ただ、一つ疑問ですが、現在、本庁舎の5階に食堂があります。職員の福利厚生という点で、食堂についてどのように考えられているのかお聞きしたいと思います。

駐車場の件ですが、2階・3階に来庁者用の駐車場は何台くらい予定しているのか、地下にどれくらい予定しているのか、200台ちょっとということは、どのくらい予定しているのか、についてお聞きしたいと思います。以上です。

上山委員長

小俣委員、ありがとうございます。委員から質問が出ていますので、事務局からお答えいただけますでしょうか。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

今年、来庁者の方の交通手段調査については、661名の方に行っていますけれども、それ以外にも昨年度、来庁者数の確認ということで、7月から8月にかけて、平時の状態でも来庁者の方がどれくらい来ているかという数値については把握しています。平均で3,000人位の方が来庁されていますが、それらも含めて検討しています。

屋上緑化についてですが、現時点で詳細な計画はありませんが、資料では一例として緑化の部分を示しています。今後検討していくことになります。

福利厚生、食堂の部分ということですが、今回のスペースで申し上げますと、利便施設スペースに入ってくると思います。食堂で申し上げますと、現時点で職員の福利厚生として5階にあります。また、資料では一例として、カフェやコンビニをお示していますが、あくまで一例ということですので、今後、庁内でも調整しながら進めていくことになると思います。

駐車場の台数ですが、数は想定であり、確実に決まっていますが、2階・3階の窓口フロアには、60台前後を想定しています。残りは地下の部分に駐車することとなります。これは今後の設計と密接に関係するところですので、現時点では確実に何台ということではありませんが、考え方として2階と3階から直接入っていただける、バリアフリーの視点から考えているということでお示ししています。以上です。

上山委員長

事務局、ありがとうございます。小俣委員、いかがでしょうか。

小俣委員

ありがとうございます。よく分かりました。職員の方が約2,000名、仕事に来るという点で福利厚生の部分についても配慮していただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

上山委員長

ありがとうございます。続いて町会・産業の関連の皆様から伺いたいと思います。まず、実川委員、いかがでしょうか。

実川委員

実川です。規模ということで、単純に今までよりも倍の広さになったということでは全然問題ないと思っています。

施設計画では、今のコロナ禍において、これから新築で建てるのですが、7～8年後、コロナは流行っていないと思いますが、換気とその他、今の時代を踏まえて危機的なことも頭に置いておくといいのではないかと思います。

庁用車の稼働ですが、現在、121台の庁用車があるということですが、無駄なものは省いてもらえればいいのではないかと思います。

そしてSDGsについて、今、民間でも配慮していくべきものであり、小学校でも教えている時代なので、いち早くこのようなイメージを描いていることは、大変いいことだと思います。最後に、船堀四丁目地区の市街地再開発準備組合の皆様方とうまくやっていき、早くいい方向に進み、早く新庁舎が建つことを願って私の意見とさせていただきます。以上です。ありがとうございました。

上山委員長

実川委員、ありがとうございます。それでは、続いて平田委員、お願いいたします。

平田委員

平田です。資料を読ませていただき、非常によくできていると感心しています。

最初に、職員1人当たりの面積ですが、4万6,600㎡を職員数2,000で割ると1人20㎡となります。資料に掲載があります23区の新庁舎建設事例と比較してみても妥当ではないかと思います。

また、執務室内にバックヤードができていることがよいと思います。バックヤードをつくることによって職員の皆さんがお昼に一息つけるのではないかと、リラックスができて仕事に励めるのではないかと気がして、このバックヤードが効果を発揮してくれればよいと思います。

次に、駐車場についてです。1階のフロアでどのくらい入るか分かりませんが、現在のバイクと自転車の駐輪台数を減らしてはいけないと思います。駅に近いので、先ほどからお話が出ていますが、庁舎利用以外の方が置いていくことも増えるのではないかと心配しています。その証拠にタワーホール船堀では、そのようなケースが多いと聞いて

いますので、間違いなく増えてくるという気がしています。

もう一つ、庁舎が一番北の端に建てられるわけです。その横に新大橋通りがございます。新大橋通りを自動車が相当数通行していますので、ここで騒音やほこりなど、様々な問題が起こるのではないかという気がします。お考えになっていると思いますが、全然窓がないことはあり得ないので、騒音問題が少し気になります。この辺のところをもう一度考えていただきたいと思います。

あとは、資料では街区が2区画に分かれており、真ん中の道路は現在使われているのですが、あの道路をどうするのかということです。もちろん道路をなくさなければいけません。江戸川区だけで解決できる道路ではないでしょう。東京都の道路でしょうか。道路を閉鎖する、なくすということを今から考えて進めておかないと、庁舎が2つに分かれるようなことになると大変なことになりますので、考えて進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

上山委員長

ありがとうございます。今のお話の中で、騒音の件と道路の件で御質問がありましたが、事務局からご意見がありましたらお願いいたします。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

騒音の件については、今後設計時に必要な対応をしていきたいと思います。また、道路の件ですが、ご指摘のものは区道になります。庁舎と再開発による民間建物について、同時に検討を進めていく形になりますので、庁内でも関係部署とも調整しながら、よい形にできるように考えたいと思います。以上です。

上山委員長

ありがとうございます。続きまして、公募区民の皆様方に伺いたいと思います。まず、川合委員、いかがでしょうか。

川合委員

川合です。今回の資料はイラストやグラフで見やすく、分かりやすく、とてもよかったですと思いました。施設計画のコンセプトと職員のアンケート結果が実現できればすごく理想的だと思いました。その中で2階・3階の窓口フロアの待合場所について、利用者の待ち人数はどれぐらいの予測をして、スペースを計画しているのでしょうか。現在は、入り口が1か所になっており、体温を測って入る。出ていくところも1つになって動線を区別されている点は、新しい庁舎でも継続し、来庁者の動線をうまく計画してほしい

と思いました。また、働き方改革のことを言いますと、小中学校の生徒にもタブレット端末が行き渡るようになるので、新庁舎でも柔軟なお客様対応と業務効率アップのために、ICT技術を有効活用し、来庁しなくても外から手続きができるようになるといいと思いました。以上です。

上山委員長

ありがとうございます。待合スペースについて御質問がありましたが、事務局、何かお答えはありますか。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

待合スペースでお待ちいただく利用者の人数ですが、先ほど申し上げました一日に訪れる来庁者数の調査結果もあるのですが、各スペースの大きさについては、今後、各部とも調整しながら考えていく必要があると思います。また、他自治体でも新しく建てたところの状況もありますので、この点も踏まえながら今後検討していく形で考えてまいりたいと思います。以上です。

上山委員長

ありがとうございます。川合委員、よろしいでしょうか。

川合委員

ありがとうございます。ぜひゆとりのあるスペースを作っていただけたらと思います。よろしくお願いします。

上山委員長

ありがとうございました。それでは、続きまして、島田委員、いかがでしょうか。

島田委員

島田です。資料では内容が分かりやすく整理されているので、非常にいいと思いました。いくつか気になった点としては、来庁者のアクセス手段調査で、実施期間がコロナ禍で7月1日から10日のうちの平日5日間ということで、月の初めに調査されていると思います。区役所に来庁される方が月でならした数字なのか、月末が多いなどの傾向があるのか分かりませんが、この数字は参考として、こだわり過ぎないほうがいいのではないかと思います。

また、駅に近くなりますが、自宅から区役所へ行って、また自宅に帰るというよりも、

いろいろな場所に寄りながら、その中の一つとして区役所にも行って、区役所で用事を終えたら、その後、別の場所に寄りながら自宅に帰るというようなこともあります。今の自分に置き換えると、電車を利用したアクセスもできなくはないのですが、この新庁舎ができた後もおそらく車でのアクセスになると思うので、そのあたりも御考慮いただけるといいかと思えます。

自転車は乗り物としてはエコで、江戸川区でも自転車に乗っている方は非常に多いと思います。今、新しくできる駐輪場はいずれも上段と下段の段差がある駐輪場が多いと思います。スペースが狭過ぎると、使い勝手が非常に悪いため、お子さんが前後に乗るような大型の自転車をなるべく下に載せて、それ以外の自転車は上段にしてくださいという案内も目にします。簡単な自転車でも荷物があると重たく止めづらいので、自転車を駐輪できるスペースは余裕を持っていただければという希望です。

それと、1階に交流スペースと地下1階にフリースペース等が予定されていると思います。私は、グリーンパレスを「えどねっと」で借りることがあるのですが、和室を借りられるところが減っている傾向にある気がするので、「えどねっと」で1階とか地下1階のフリースペースも借りられるようにできたら区民としては使い勝手がいいと思います。また、内装や案内板はあまり堅苦しくなく、少し柔らかな印象を与えるもののほうがいいのではないかと思います。かしこまったスペースの中では、役所の担当の方に相談がしづらいのではないかと思いますので、後々御検討いただいたらいいのではないかと思います。以上です。ありがとうございます。

上山委員長

ありがとうございます。今、質問や要望のお話があったかと思いますが、事務局からご意見はありますか。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

島田委員、ありがとうございました。様々な御意見を頂きましたので、今後検討してまいりたいと考えています。よろしく願いいたします。

上山委員長

島田委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、安田委員、お願いいたします。

安田委員

安田です。よろしく願いします。

資料の内容については、皆さんがおっしゃるように、非常に分かりやすくまとまっていると思います。

気になった点が駐車場ですが、地下1階が庁用車と来庁者、2・3階が来庁者ということです。納品業者等のスペースをどちらに持っていくのか、現庁舎でも7～8台、納品者用のスペースがあるのですが、時間帯によってはあふれています。以前、エレベーターは別に分ける話を聞きましたので、その辺のすみ分けはどうなっているのか、気になりました。

駐車場・駐輪場についても、平日以外、来庁の方はほとんどいないのですが、今後、カフェ、コンビニ、交流スペースがあると、週末にも一般の方が来られると思います。今ですと各所に駐車場で誘導がされていますが、平日と週末でどうしていくのか。また有料化の場合の料金設定についても、駅近隣のコインパーキング等もあろうかと思しますので、周辺への配慮が必要になることも出てくると思います。

駐輪場については、職員の方と来庁者の方のスペースのすみ分けをどうするか、週末に来られる方がいらっしゃったり、駅に近くなるのでどうしても放置自転車が増えたりも出てくると思います。それを全部その都度チェックするのではなくて、職員の方の自転車にはオリジナルのシールを貼るとか、一見して分かるような取組があるといいのかと思っています。こちらと船堀駅前はどうしても流れが変わってくるので、その辺りを考慮しながら考えていくのがよろしいと思いました。

以上です。

上山委員長

ありがとうございます。今の御意見の中に、駐車場・駐輪場のお話が出てきたかと思いますが、事務局で何かお答えすることがありましたらお願いします。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

伺いました御意見につきましては、今後、検討していく形になるかと思っています。駐車場の有料化も検討していかなければならないと考えています。頂いた御意見も踏まえて考えたいと思います。以上です。

上山委員長

ありがとうございます。安田委員、よろしいでしょうか。

安田委員

ありがとうございました。

上山委員長

続きまして、学識経験者の委員の皆様に向います。大村委員、いかがでしょうか。

大村委員

大村です。今日は建物の規模、駐車場・駐輪場の規模、施設計画について御説明いただき、気づいた点で何点か申し上げます。建物の規模に関しては、できる限りゆとりを持って、しかも将来の変化にも柔軟に対応できるという形で、想定されているのは大変結構なことだと思っています。

駐車場・駐輪場の規模については、難しい部分があったのですが、目標としては現状よりやや低めに見積もることや、自転車の利用について、この10年ぐらいの間に交通手段について相当、電動化が進んできたときに、対応できるような仕組みが求められていると思います。また、庁用車なども電動化が進むと思います。緊急時には緊急電源の補給元として、また災害時の役割も果たせるなど、いろんな意味でのモビリティの電動化が進んだときに充電の対応をどうしていくのか。それから、近隣のタワーホール船堀などの駐車場と連動する形で、地域全体での移動手段のマネジメントが必要ではないか。確かに今までのような料金システムは難しいかもしれませんが、これからの時代ではそれもうまく効率的にできると思います。

それから、自転車に関しても、二段式ラックの駐輪場を使うのですが、上に載せることはとてもやりにくい。最近の自転車も電動車が増えて大型化しており、持ち上げるとなると、とても力が必要になる。そうすると比較的使いやすい形の自転車の駐輪の仕組みというのはすごく重要な視点だと思っています。

総じて地域全体で交通の問題を考えていく意味で、もちろん規模算定上は、新庁舎での駐輪場・駐車場の規模は想定されると思いますが、周辺地域も含めた上での駐輪場・駐車場やモビリティの総合的なマネジメントを考えていく視点が重要という気がします。それから、施設計画については、1・2・3階が区民の利用度が高く、地上からとペDESTリアンデッキからのアクセスがよいことと、駐車場に関しても来客者は2階・3階からでもすぐアクセスできるという考え方は非常に分かりやすいと思います。一方で、地上あるいはデッキからの歩行者の動線と車の動線の処理をどうするのかは当然考えられる問題なのですが、十分配慮が必要だと思います。

これからの大きな課題として、庁舎全体で全てを賄うのではなくて、周辺に開かれた庁舎としてどうあるべきかを考える視点が大事かと思っています。なぜかと申しますと、2,000人規模の職員の方が働かれています。最近のコロナ禍になって、アフターファイブの飲食というのは非常に難しくなっているとは思いますが、全て庁舎で閉じてしまう

のではなく、地域社会に開かれた形で、2,000人規模の職員プラス3,000人近くの来庁者の方々が、庁舎を訪れたと同時に、何か周りに期待することが出てきます。周辺のまちおこしの連動を考える必要があるだろうし、職員の方々がこれだけ大勢いらっしゃるわけですから、全て庁舎内で閉じるのではなく、地域社会にもいろんな形で交わっていく必要性が高いという気がしています。

もう一つ、今回、新たな考え方としてバックヤードを設けられるのは非常に大切なことで、21世紀型の行政というのは非常にクリエイティビティの高い創造的な業務がすごく必要になってくる、増えてくると思います。定型的な業務だけではなく、そうではないものがものすごく増えてきます。それを活用したり、職員の方がいろんなアイデアを出したりする場としてこの空間を利用していただきたい。

これは名称の問題で、バックヤードというと何となく裏方、作業スペースとか、人に見せたくないような空間という感じですが、もっとクリエイティビティの高い、アイデアを出し合う空間であり、あるいは昼食を取るといっても、そこでいろんな人と知り合うことによってアイデアが浮かぶことがあるわけです。そういう意味でのクリエイティブヤードとか、クリエイティブスペースみたいな、隠す空間というのではない、バックヤードではない名称のあり方を考えていただきたいと思います。

もう一つ、これはいろいろ議論があるのですが、フリーアドレス型のレイアウトは大きなトレンドであることは確かですが、イギリスのオフィスや、空間のレイアウトの専門家の方では、フリーアドレスばかりでいいのか、自分が働いている場所のアイデンティティがすごく大事ではないか、という議論もあるそうです。そういう意味で、行政の業務の中でも各課、部局に分かれているような形でやっていく、チームワークの仕事があったとしたら、ある程度のまとまりのある空間単位が必要になるのではないかと思います。

一方で、新しい行政課題が出てきたときに、土木部と都市開発部はすごく密接が強いという連携関係があったのですが、これからの時代は、今までつながりがなかったところでのつながりができることによって別のアイデアとか新しい考え方が生まれます。行政も今までの縦割りではない分野横断的なプロジェクトが発生したときに、そういうスペースをどうやってつくっていくか、ぜひ今度の施設計画の中で考えていただけないかなと思っています。

大きな流れとしては、1・2・3階が区民対応型のスペースで、5階以上が専門職型の執務スペースという区分は、結構だろうと思いますけれども、これから出てくる行政のいろいろなプロジェクト、今まで想定し難かったような、分野横断型のプロジェクトチームを組まなければ対応できない課題が出てくるわけですから、機動的に対応できるスペースづくりというのも大事と思っています。ぜひ御検討いただければと思います。

御参考にしていただければと思います。ありがとうございました。

上山委員長

たくさんの御助言、ありがとうございます。

事務局から大村委員のお話に対して、ご意見はございますか。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

大村委員、ありがとうございました。今、頂いた御意見を踏まえながら検討させていただきたいと思います。大いに参考にさせていただきます。ありがとうございました。

上山委員長

ありがとうございます。それでは、山崎委員、よろしく願いいたします。

山崎委員

山崎です。屋上庭園のことについてありました。私の専門分野なのですが、公共の施設を建てる場合は緑地の附置義務というのがありますので、鑑みながら、加えて管理、運営上の利便性も考えて緑地計画は行っていったほうがいいと思いました。

騒音の話が出ました。今回のこの報告書というか、内容は、学生10人分ぐらいの論文の内容が入っているぐらい優れたもので、こういう委員会に出たことがない方がほとんどだと思いますが、ここまでボリューム出しの検討をされたり、執務スペースのレイアウトについて、ここまで詳しく出されている内容はあまり見たことがなかったので、びっくりしています。

ボリューム出しなど、目に見えていることは完璧に、ほぼ把握していらっしゃる。今後は、見えないもの、音や匂いの検討が必要です。私は、シックハウスなど、建築関係の仕事をしているのですが、そういう目に見えないものに対する対応みたいなこと、今はウイルスというもっと見えないものがありますが、新築なのに具合が悪くなるとか、大きなスペースをつくったのに音が大きくて仕事ができなくなるとかというような、空間には絵にできていない、見えないものがいろいろ含まれており、実は仕事をする上や、話合いのときに弊害になります。ハードな部分は今回すごくできているので、今後はソフトと言っていいのか分からないのですが、そういうところを押さえられれば完璧です。後はお金だけです。うまく工事費とこの話が乗ればいいのかと思いました。以上です。

上山委員長

ありがとうございます。事務局、今の御意見に関して何かありますでしょうか。よろ

しいですか。事務局からは特にないようですので、山崎委員、ありがとうございました。

皆様方からお話を伺ってききましたけれども、最後に副区長にお話を伺いたいと思っています。まず、山本委員、よろしく願いいたします。

山本委員

山本です。どうぞよろしく願いいたします。

皆様からいろいろと御意見を頂いて、伺っていました。重なることもあると思いますが、4点ほど申し上げます。

防災の関係です。従来から申し上げていますように、防災に強い庁舎であることが第一と思っています。その点で可能な限り工夫してもらったと思っています。今回、感染症ということが出てきましたが、非常に新しい災害対策というか、危機対策だと思っています。感染症の関係も含めて、例えば、いろんな給付金の事業や、コールセンター、様々な対応をしているわけですが、そういったものができるような、突発的な事態にも対応できるような空間を是非つくってもらいたいと思っています。

2点目ですけれども、来庁者の動線、職員の動線ということで、バックヤードも含めていろいろ考えてもらっています。障害をお持ちの方や御高齢の方が来庁されますと同時に、我々働く側にとっても、障害を持っている職員、高齢の職員等おります。そういったところの動線をきちんと確保できればと思っています。

3点目です。駐車場の話がありましたが、特に災害時の緊急車両の部分ということでもう少し工夫が必要かもしれないと感じています。

最後に4点目、セキュリティの問題です。オープンなカウンターでつくられていますが、個人情報を扱うものですから、セキュリティの部分は、情報だけに限らず、安全で安心でなければなりません。来庁者の方々にとってもそうですが、安心・安全な空間とセキュリティの問題、この辺を工夫していければと思っています。以上です。

上山委員長

ありがとうございます。次に、新村委員、お願いいたします。

新村委員

今日は各委員の皆様には御参加いただきまして、本当にありがとうございます。御意見を聞かせていただいたのですけれども、今回、基礎調査やアンケートも踏まえ、かなり具体的な計画を示させていただいて、これまでも増して各委員の方から具体的な御意見を頂いて、ありがたく思っています。これを参考に、さらにブラッシュアップして、あと2回もしくは3回をもって基本構想・基本計画として取りまとめていきたいと思っ

ています。今後とも御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

1点だけですが、この建物は多分100年はもちますので、この間、各部各課、区長も入れて、100年先を見据えて行政サービスはどうなるのかということをお内部で議論しています。何年先になるか分かりませんが、究極、区役所に来ていただかなくても区民の方は行政サービスを等しく受けられることを目指すべきなのではないかということをお考えています。ただ、区役所が出来上がるのは7～8年先になりますので、急に理想形の行政サービスというわけにはいかないので、完成時にはどうするか、さらに技術革新が進んだら区役所をどう改変して行政サービスを向上させるか、そういうこともあると思ひます。まず、できたときにおどうするか、その後どう改変を進めていくか、ということをお踏まえて、そういうことに順応できるような建物にすべきだということをお意見も頂ひしていますので、今後とも検討を深めていきたいと思ひています。どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございます。

上山委員長

新村委員、ありがとうございます。これで皆様方から御意見を伺えたわけですが、最後に私からもいくつか気がついた点についてお話をさせていただきたいと思ひます。

本日、事務局から示していただいた資料は、皆さんの御努力があつて、非常に細かいデータとともに、分かりやすく伝えていただいたかと思ひます。ですから、皆さんから具体的な御意見も頂けたのだと思ひています。

すごく頑張つていい資料を作られているわけですが、現状の実態を把握することはこれから引き続き行っていただきたいと思ひます。先ほど質問の中に、調査の時点の話がありました。調査時点が違えば違う結果が出てくる可能性もあるわけですから、その点を補つていくことも引き続きやっていただきたいと思ひます。

今日出た調査の内容についても、シミュレーションも含めて分析を時間が許す限り惜しまずやっていただきたいと思ひます。それから、職員の働き方が今後変わってくることもありますし、駐車場につきましても、現状ある台数が本当に適正なのかも引き続きしっかりと議論しながら、適正な台数、あるいはフリーアクセスを含めた働き方についてもその都度の状況を踏まえてこれから建設に向けて把握して行っていただきたいと思ひます。次に、今回、防災あるいはコロナも含めて、危機状況のもとに我々が地域社会の中で生活していることを考えると、押さえておくべき必要なことがあるかと思ひます。その中で、特に今、コロナ禍の状況にあることを考えますと、この状況下で我々が学んでいること、経験していることをしっかりと整理する、そうしたことを庁舎建設にどのように反映していくのかを考える必要があるかと思ひます。

それから、区として将来に向けてどういった庁舎であるべきか考えると、今は目の前

の皆様方の御意見あるいは調査をもとに組み上げているところですが、例えば100年先を見据えた長期計画で区の施策としてどういったことを実現していくのか、あるいは庁舎の中でそれをどういうふうに関連させていけるのかということも頭の片隅に置いておいていただくと、今までの議論にはない何か为建设の中に盛り込まれてくるかと今日お伺いして思いました。

最後に、今まで私たちが検討してきた内容がここまで具体的にいろいろな角度から詰められてきたことを、今日、傍聴者の皆様もいらっしゃいますが、広く区民の方々にお伝えして、皆様方の御意見も伺い、頂いた御意見を計画の中に反映していくことができるような体制、仕組みについて今後この委員会の中で考えていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。私からは以上です。

今日、皆様方から意見を伺いましたが、お互いに意見を聞く中でこれを言い忘れてしまったとか、事務局に聞いてみたいということがありましたら、ご発言をお願いします。

ないようですので、もし何かお気づきの点があれば、その都度、事務局にお伝えいただきたいと思えます。本日の議題は以上となります。その他として今後の予定などについて事務局より案内をお願いいたします。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

皆さん、ありがとうございました。今後の予定についてお伝えさせていただきます。次回日程につきましては、次第の一番下にも記載があるとおり、10月19日（月）の午後1時30分開会を予定しています。扱う議題としては、建設地の概要や建設手法、コストなどを中心に据えたいと考えています。会議の進め方に関しては、引き続き、ウェブ会議としてまいりたいと考えていますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。通知につきましては、先日、今回の開催通知と併せてお送りしていますので、御確認をよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

上山委員長

ありがとうございます。何か皆様方から御意見、御質問ございますか。よろしいでしょうか。本日の策定委員会はこれで閉会となります。委員の皆様におかれましては、ウェブ会議の円滑な進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。委員御自身のパソコン等で参加された方は退出処理を、その他の委員におかれましては、補助職員が対応しますので、そのまま構いません。本日もお忙しい中、御出席いただき、ありがとうございました。これで終わります。

閉会時刻：午後3時22分